

# 宮城県東部県税事務所移転のお知らせ

現在、宮城県東部県税事務所は、石巻市東中里で業務を行っておりますが、新石巻合同庁舎の完成に伴い、石巻市蛇田において業務を開始いたします。

皆様には、移転及び移転作業等によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

移転日： 平成30年2月26日（月）

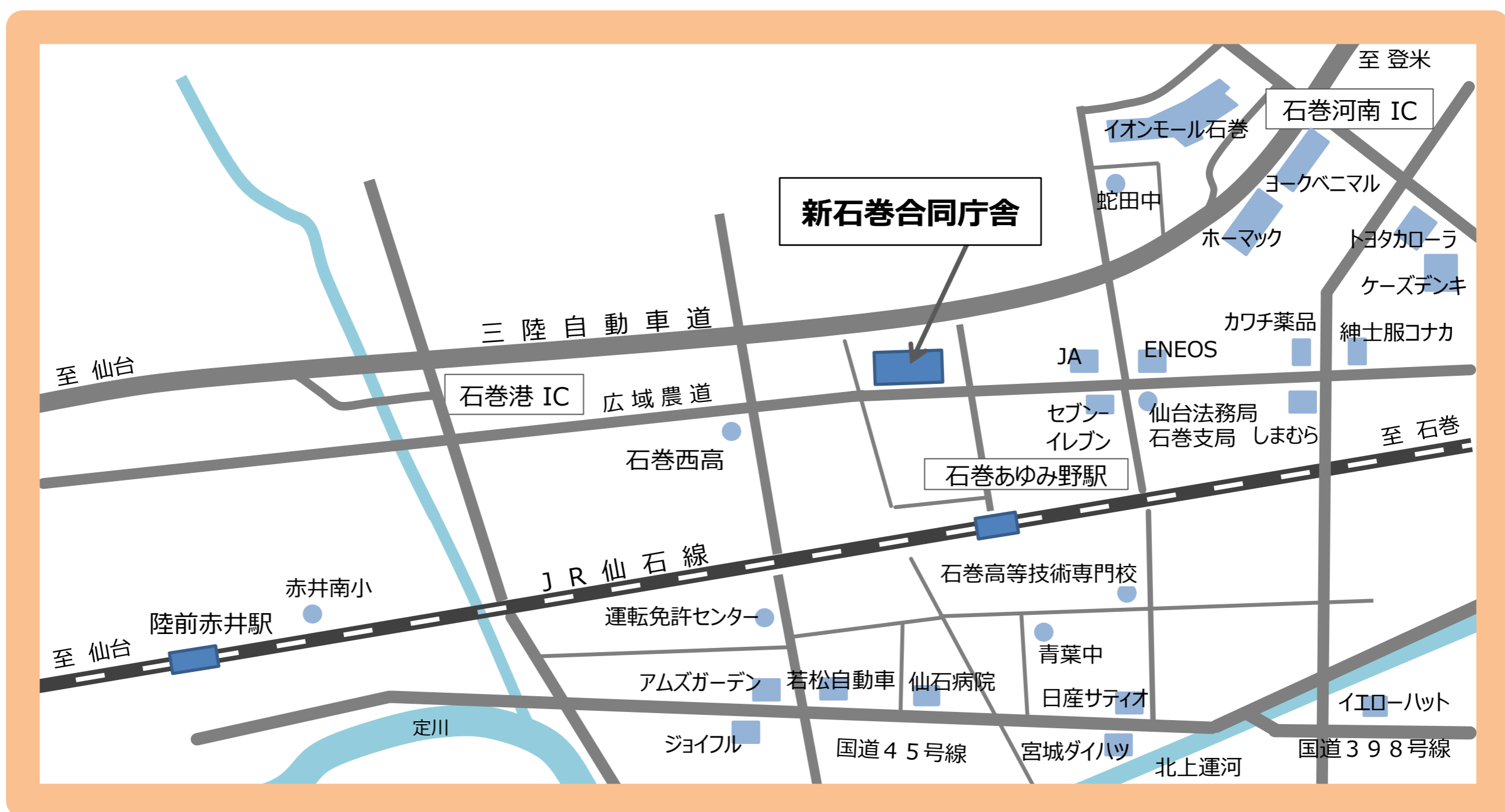
移転先： 〒986-0861

石巻市蛇田字新沼田12番地4街区1画地

（新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業地内）

アクセス： JR仙石線石巻あゆみ野駅から北へ約700m（徒歩で約9分）

三陸自動車道石巻港ICから東へ約1km（車で約3分）



## 宮城県東部県税事務所

（平成30年2月26日から）

〒986-0861 石巻市蛇田字新沼田12番地4街区1画地 石巻合同庁舎3階

電話番号

課税第一班	0225-95-1413
課税第二班	0225-95-1446
納税第一班	0225-95-1520
納税第二班	0225-98-3410
ファクス	0225-93-9020

※新石巻合同庁舎には売店がございません。納税証明書交付申請及び免税軽油使用者証交付申請に必要な宮城県収入証紙は、平成30年3月30日までは新合同庁舎1階県民サービスセンターで販売いたしますのでご利用ください。

なお、平成30年4月2日以降の取扱いについては、職員にお尋ねください。